

公益財団法人 日本海事センター
第 7 8 回理事会 議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第 1 号議案 評議員会招集の件
開催日時、場所 決議の省略による評議員会
議 案 監事の選任の件
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
代表理事（会長） 宿利 正史
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和 8 年 8 月 2 0 日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
業務執行理事（理事長） 平垣内 久隆

令和 8 年 8 月 4 日、理事 宿利 正史が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和 8 年 8 月 2 0 日までに理事の全員及び監事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条（定款第 4 5 条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和 8 年 8 月 2 0 日

理事 宿利 正史

理事 平垣内 久隆